

追試験・再試験を 受験できなかった学生へ (追試験手続きの案内)

下記の授業科目の追試験又は再試験をやむを得ない理由により受験できなかった学生は、これらの試験に対する追試験を受けることができます。この追試験を受ける際には、下記に従って手続きを行ってください。手続きを行わない場合は、受験することができません。

1. 追試験・再試験に対する追試験を行う授業科目

○リハビリテーション学科/理学療法学科/作業療法学科・・・専門科目領域に属する必修科目

○人間コミュニケーション学科/福祉心理学科・・・・・・・・・・リハビリワーク演習, コミュニケーション演習,
相談援助実習指導Ⅰ, 精神保健福祉援助実習指導Ⅰ

2. 手続きの方法

(1) 手続きの流れ

① 教務課への連絡

※追試験又は再試験を受けることができなくなったことが分かった時点で、必ず教務課に連絡してください。

※当該連絡は、受けることができなくなった試験の開始前までに行ってください。

↓

② 受験申請の手続き

※職員の指示に従って、受験申請の手続きを行ってください。

※受験申請の手続きには、「(2) 受験申請の手続き」に記載する提出書類が必要となります。

↓

③ 受験可否に係る確認

※②の申請手続きで提出された書類を教務課で確認します。

※次の理由以外で受験の申請をした場合は、会議で受験の可否を審議します。

- ・病気
- ・公共交通機関の遅延
- ・天災又はその他災害による被害
- ・親族の死亡又は危篤
- ・就職試験の受験

↓

④ 受験許可者への受験許可証の交付

※③の確認又は審査により受験が許可された学生に受験許可証を交付します。

※受験許可証の交付には、「(2) 受験申請の手続き」に記載する受験料の支払いが必要となります。

↓

⑤ 試験日の調整と発表

(2) 受験申請の手続き

1) 提出書類

追試験又は再試験を受けることができなかった学生で、これらの試験に対する追試験の受験を希望する場合は、次の書類を窓口に提出してください。

①追試験受験願

②試験を受けることができなかった理由を証明する書類

理由	提出書類
病気	医師の診断書（通院、入院、安静期間等の記載のあるもの）
公共交通機関の遅延	当該交通機関が発行する遅延証明書
天災その他災害	官公庁による被災証明書
親族の死亡・危篤	保護者又は保証人等の証明書
就職試験	就職試験を証明するもの（日時の記載があるもの）
上記以外の理由	その理由を証明する書類

2) 期 限

受験申請の手続き期限は、学生から追試験又は再試験を受けることができなくなった旨の連絡を受けた時に教務課から指示をします。まずは必ず追試験又は再試験を受けることができなかったことが分かった時点で教務課に連絡してください。

3) 受験料

受験料は、1科目につき 1,000円となります。受験許可証の交付のときに、窓口にてお支払いください。

4) 窓 口

A棟1階事務局 教務課 平日 8:45~17:00（土日、祝日、本学振替休日を除く。）

5) 注意事項

- ①当該追試験の受験申請の手続きは、受けることができなかった追試験又は再試験の受験申請の手続きを完了していなければ、行うことができません。
- ②当該追試験による成績評価の方法は、受けることができなかった試験と同様の方法で評価されます。

3. 受験許可者等の発表（会議で受験の可否を審議した場合のみ）

会議で受験の可否を審議した場合の受験許可者等の発表は、原則としてA棟1階屋内外掲示板と大学ホームページ学内掲示板にて行います。

4. 試験日の発表

試験日の発表は、原則としてA棟1階屋内外掲示板と大学ホームページ学内掲示板にて行います。

※試験日の調整は、学生から追試験又は再試験を受けることができなかった旨の連絡を受けた時、受験の申請手続きが完了した時、又は確認若しくは審査を経て受験の許可が下りた時から行いますので、その後の発表となります。

5. 受験にあたっての注意事項

筆記試験：追試験当日、追試験受験許可証と学生証を持参してください。

レポート試験：追試験受験許可証をレポートに添付して提出してください。

Teams 提出の場合、追試験受験許可証の提示については担当教員の指示に従ってください。追試験受験許可証の提示・確認を求める場合があります。